

令和8年度 定期公募

トップ > 令和8年度定期公募 > 応募にあたっての留意点

公募の概要	奨学金助成（大学生、大学院生）	奨学金助成（農業大学校生）
研究開発助成	スポーツ活動助成	応募にあたっての留意点

応募にあたっての留意点

助成金の不正な使用等に関する措置

（1）助成の解除等の措置

助成金の不正使用及び不正受給（以下、「不正使用等」という。）が認められた助成対象については、助成金の交付を中止するとともに、支払い済みの助成金の全部又は一部の返還を求めます。

申請書に虚偽の記載等があることが判明した場合は、採択後でも決定を取り消すとともに、支払い済みの助成金の全部又は一部の返還を求めます。

（2）不正事案の公表

当事業において、助成金の不正使用等を行った申請者や、善管注意義務に違反した申請者については、当該事案の概要等について、当財団において公表することがあります。

（3）関係法令に違反した場合の措置

関係法令・指針等に違反して当事業を実施した場合、助成金の交付を中止するとともに、支払い済みの助成金の全部又は一部の返還を求めることがあります。

（4）事業実施者等の安全に対する責任

当事業の実施期間中に生じた傷害や疾病等を含むあらゆる事故等について、当財団は一切責任を負いません。

（5）応募情報及び個人情報の取扱い

申請書類等の提出物は審査のために利用します。応募に関連して提供された個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し、下記各項目の目的にのみ利用します。

ただし、法令などにより提供を求められた場合を除きます。

■当事業の審査及び審査に関係する事務連絡、通知等に利用します。

■審査後、採択された方については、引き続き、事務連絡等に利用します。

■当財団が開催するセミナー等の案内、及び、当財団が実施する助成事業の募集・案内等の連絡に利用します。

公益財団法人

G-7奨学財団

G-7 Scholarship Foundation

▶ サイトポリシー ▶ 個人情報の取扱について

Copyright © G-7 Scholarship Foundation All Right Reserved.